

2016年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	法学部
評価基準2	教育研究組織
点検・評価項目(1)	2-1 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。
評価の視点	教育研究組織の編制原理
	理念・目的との適合性
	学術の進展や社会の要請との適合性
点検・評価項目(2)	2-2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II【点検・評価項目ごとの現状説明】

2-1	<p>1973年に開設された法学部は、基本重視の法学教育を徹底し、司法、行政および国際社会への道を拓く法律学科と地方自治から国際政治まで、広い視野で社会に役立つ人材を養成する政治学科の2学科から構成され、学部の理念・目的、教育目標に照らし、適切な組織となっている。</p> <p>2016年5月1日現在、法律学科の教員は、専任教員21名である。その内訳は、実定法学専攻者15名、基礎法学専攻者2名、外国語専攻者3名および情報処理専攻者1名である。法律学科においては、基本重視の観点から、法律学の基本科目を網羅する形で専任教員が配置されており、特に基幹科目については複数の専任教員が配置されている、ただ、基本科目において、現在民事訴訟法専攻者が欠員で、かつ憲法専攻者の人員が不足しているため、この補充が喫緊の課題である。他方で、現代の法的諸問題に取り組む先端的領域についても、専任教員を中心に積極的に取り組んでいる。</p> <p>政治学科の専任教員は17名である。その内訳は政治学専攻者13名、外国語専攻者1名、情報処理専攻者2名および哲学専攻者1名である。政治学専攻者の専攻分野は、基幹科目のほか先進的領域をもカバーし、多様性に富んだものとなっている。</p>
2-2	<p>法学部の教育研究組織の適切性は、毎年度全学で実施している自己点検・評価において検証している。</p> <p>また、2015年2月13日教授会議により、「教育研究組織の適切性」を検証する権限が、各学科の将来計画検討委員会に付与されており、以後、定期的に検証活動を行っている。</p>

【効果が上がっている事項】

2-1	
2-2	

【改善すべき事項】

2-1	教育研究組織としての編制について、2023年度(学部開設50年)までに達成する目標を策定するための作業が遅れている。
2-2	2015年度における、各学科の将来計画検討委員会の「教育研究組織の適切性」検証活動は、いずれも将来的な教員人事計画を策定する作業を優先したため、十分に行うことができなかった。

本項目の根拠資料(データ類、裏付けとなる資料)

B2-3	大東文化大学ホームページ(自己点検・評価活動) http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/index.html <<既出>>B1-16
B2-4	「大東文化大学将来基本計画 DAITO VISION 2023」 <<既出>>B1-1
【追加資料】	
II 2-2 法学部教授会議事録 2015年2月13日	

III【達成目標】 目標の進捗状況は、「S:完全に達成」「A:概ね達成」「B:やや不十分」「C:不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの	評価				
			2014	2015	2016	2017	2018
中期目標 (2014~2018)	2-1 教育研究組織としての編制について、2023年度(学部開設50年)までに達成する目標を策定する。	左記の目標を策定する教授会の決定。			S		
14年度 目標	2-1 教育研究組織の適切性を検証する権限を持つ組織を新設するか、または既存の組織にその権限を与えるかを決定する。	教授会において左記の事項を決定する。	S				
	2-1 上記2023年度目標を策定する	教授会に左記の事項を報告する。	C				

学部

	準備作業として、各学科の将来計画検討委員会において、教育研究組織の問題点を洗い出す。	
15年度 目標	2-1 上記 2023 年度目標を策定する準備作業として、各学科の将来計画検討委員会において、教育研究組織の問題点を洗い出す。	教授会に左記の事項を報告する。
16年度 目標	2-1 上記 2023 年度目標を策定する準備作業として、各学科の将来計画検討委員会において、教育研究組織の問題点を洗い出す。	教授会に左記の事項を報告する。

	C			
		A		